

働き方改革に向けた「週休3日制」を試行します【県内初】

働き方改革を進めるため、職員を対象としたフレックスタイムによる「週休3日制」を試行します。

1 概要

一部職員を対象とし、8月14日（月）から9月8日（金）まで実施します。週単位の勤務時間（計38時間45分）は変えず、勤務した日に長めに働くことで、土日以外に週1日休みを追加します。

2 目的・意義

職員の働く「意識」や「環境」を変え、質の高いワークスタイルの推進や個人の生活充実と成長を図るために行います。また、「週休3日制」の有用性や職員ニーズ、課題の抽出を行います。

3 実施所属数及び実施人数

33課50係 計223人 （※全所属数：84課 321係）

4 勤務パターン

各週で ①9時間45分勤務を3日、②9時間30分勤務を1日、以下の各3パターンから選択して実施します。追加する休みは、月曜日から金曜日の間で各自設定します。

① 9時間45分勤務

ア 7:30～18:15 イ 8:00～18:45 ウ 8:30～19:15

② 9時間30分勤務

ア 7:30～18:00 イ 8:00～18:30 ウ 8:30～19:00

(例)	勤務時間	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時
月曜日	8:30～19:15					休憩								
火曜日	週休日	週休日												
水曜日	8:30～19:00					休憩								
木曜日	8:30～19:15					休憩								
金曜日	8:00～18:45					休憩								

5 今後の展開

実施後にアンケートを行い、課題の整理を行います。

担当 職員課人事係

担当者 戸嶋・土橋

電話 027-898-6507（内線：3502）